

## 会議録

会議の名称	平成24年度 第5回環境審議会
開催日時	平成25年1月29日（火曜日） 13時30分から15時30分まで
開催場所	エコプラザ西東京 講座室1
出席者	委員：加納委員、勝村委員、井野委員、田辺委員、宮加谷委員、渡部委員、齋藤委員 事務局：金谷みどり環境部長、清水環境保全課長、田中環境保全課長補佐、松下主事、本谷主事 傍聴人：1名
議題	1 開会 2 議題 (1) 第4回環境審議会会議録の確認について (2) 新たな環境基本計画骨子案について (3) 新たな環境基本計画の将来像について (4) 新たな環境基本計画の重点プロジェクトのテーマについて (5) その他 3 閉会
会議資料の名称	資料1 会議録案（第4回環境審議会会議録） 資料2 （仮称）第2次西東京市環境基本計画骨子案
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録    発言者の発言内容ごとの要点記録    会議内容の要点記録
会議内容	
<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>議題：(1) 第4回環境審議会会議録の確認について</p> <p>事務局より説明（資料1の説明）</p> <p>一同了承</p> <p>議題：(2) 新たな環境基本計画骨子案について</p> <p>事務局より説明（資料2の説明）</p> <p>○会長： 新たな環境基本計画の枠組みについてご意見をいただきたい。 新たな環境基本計画の全体が「自然環境・生物多様性」「循環型社会」「安全・安心の生活環境」「地球温暖化対策」「環境意識の醸成・協働の仕組み」の5つのカテゴリーに分</p>	

けられている。この分け方と順序に関してご意見はないか。

資料2の6ページ、環境基本条例の抜粋の中で、「市の責務」の6番目の「国、都、及びその他の地方公共団体との連携」、「市民の責務」の2番目の「公共交通機関の利用等」について、新たな環境基本計画に記述すべきではないだろうか。

資料2の13ページ、基本理念の2番目にある「歴史的及び文化的環境資源」という表現を新たな環境基本計画で利用すべきと思う。

○事務局：

ご指摘のあった部分は第5章について審議する際にも重要と考えている。

○齋藤委員：

資料2の5ページ、「基本構想・基本計画」と事務局の説明の中にあつた「総合計画」とは同じものだろうか。

総合計画と環境基本計画では、総合計画が上位なのだろうか。また各計画からの引き出し線がいくつか出ているが分かりにくい。簡潔にしたほうがよいと思う。

○事務局：

「基本構想」と「基本計画」をあわせて、「総合計画」と表現する。

総合計画と環境基本計画では、総合計画が上位計画である。

○渡部委員：

資料2の5ページの図は一般市民には分かりづらい。位置が上であれば上位を示す、線が交わっているところは関連がある場合とただ交差しているだけの場合を分ける、枠の線を変えて示す等工夫が必要である。

○会長：

資料2の5ページの図について、分かりやすく修正することとする。

○齋藤委員：

資料2の13ページ、基本理念の4番目の表現であるが、西東京市環境基本条例のとおり「環境の保全等は…」ではなく「地球環境の保全は…」に修正していただきたい。

○会長：

表現を修正することとする。

○渡部委員：

資料2の9ページ、現在石神井川は工事中であり、流れていない区間がある。新たな環境基本計画でどのように表現するかを検討してほしい。

○事務局：

表現については検討する。

柳橋付近では東京都が親水化を進めている。

○井野委員：

第3章の現状と課題であるが、10年後を目指した課題であれば、現在すぐに対応できるも

のと、10年後には対応の可能性出てくると思われるもの等に分けて記述してはどうか。

○会長：

取り組みに軽重をつけてはどうか、ということか。  
第4章将来像の議論の中でも出てくると思われる。

○事務局：

環境基本計画はあくまでも基本計画であり、個別の取り組みについて軽重をつけることはしない予定である。

○齋藤委員：

資料2の4ページ、着眼点3「どの施策を優先的に取り組むかを検討する」というのは軽重をつけるということではないのか。

○会長：

重点プロジェクトとして、「優先的に取り組むべき施策」を決めるということである。

○副会長：

資料2の9ページの課題で「石神井川の水質は改善されている」と記述があるが、言い切った良いものかどうか疑問である。表現を再考していただきたい。

○会長：

水質調査を行っている地点では水質が改善されているのだと思う。事務局で表現を再考することとする。

「自然環境・生物多様性」「循環型社会」「安全・安心の生活環境」「地球温暖化対策」「環境意識の醸成・協働の仕組み」の5つのカテゴリー分けについては了承したこととする。

議題：(3) 新たな環境基本計画の将来像について

○会長：

「1.自然環境・生物多様性の保全・再生」について意見をいただきたい。

1項目の「武蔵野の景観」に関する記述部分で、基本理念の「歴史的及び文化的環境資源」という言葉を利用してはどうか。

○事務局：

検討する。

○井野委員：

以前の環境審議会でも、みどりの散策マップが配布されたが、新たな環境基本計画の具体的な取り組み内容を散策マップの中に示してはどうだろうか。

○事務局：

具体的な取り組みとして、第5章や重点プロジェクトで検討したい。

- 会長：  
「1.自然環境・生物多様性の保全・再生」の2項目と3項目を整理してまとめて表現してはどうか。
- 事務局：  
文言整理して統合する方向で検討する。
- 渡部委員：  
「歴史的及び文化的環境資源」について、各地にある地蔵尊等について記述ができないだろうか。1項目の屋敷林の箇所に入れてはどうか。
- 会長：  
言葉としては「武蔵野の景観及び歴史的文化的環境資源を将来に引き継ぐ」としてはどうか。
- 渡部委員：  
「1.自然環境・生物多様性の保全・再生」にはなじまない内容ではないか。
- 会長：  
他の分野には入れにくい。
- 渡部委員：  
資料2の14ページ、石神井川の水環境の点では、「親水」という言葉を使用したほうがよい。
- 事務局：  
一番下の項目の「水にふれあい…」という表現はビオトープ等を指しているが「親水」という意味も含まれる。
- 田辺委員：  
西東京市の中での石神井川の役割は何か。
- 渡部委員：  
現状は洪水を防ぐ役割、水を流す役割であり、下水道と同じ認識ではないだろうか。
- 会長：  
河川の管理には多くの自治体に関係しているため、西東京市だけで決めることは困難であると思う。
- 宮加谷委員：  
「歴史的文化的環境資源」という表現は、1の表題に入れてはどうか。「自然環境・生物多様性の保全・再生及び歴史的文化的資源の保全」等としてもよいのではないか。
- 渡部委員：  
西東京市の遺跡としては、下野谷遺跡がある。表題に入れてアピールすることも考えら

れる。

○会長：

環境基本条例に入っている言葉であるため、1の表題に入れることとする。

○会長：

「2.循環型社会の構築」についてご意見をいただきたい。

○田辺委員：

ごみ問題は市民が一番関心を持っている、環境に関する課題である。市民は既にごみ対策を積極的に行なっているため「更なる協力を求める」という表現にしたい。

○会長：

1項目に「更なる」という表現を入れる。

○事務局：

西東京市の1人あたりのごみ排出量は多摩地域の中で少ないほうである。

○井野委員：

今年4月より小型家電リサイクル法が施行されるそうである。西東京市ではどのようなスタンスをとるのか。

○事務局：

西東京市はモデル地区を設定して、既に開始している。

○会長：

「リサイクル可能な物を選択する」という部分に追記してはどうか。

○会長：

「3.安全安心の生活環境の確保」についてご意見をいただきたい。

○渡部委員：

2項目、ひばりが丘団地で樹木の伐採が進んでいる。「開発の際は樹木を残すことを検討する」といった表現を新たな環境基本計画で入れてほしい。

○田辺委員：

マンションの建築説明会で同様の意見が出ており、その際は市民の意見が採用された。地域住民が関心を持って、意見を述べることが大事である。

○会長：

どのように表現するとよいだろうか。

○渡部委員：

開発が行われる場合は事前に説明会を行う等を記述してはどうか。

- 副会長：  
規模によるが説明会は義務付けられているものである。
- 会長：  
2項目に「住民の意見を聞く」という内容を追加する。
- 渡部委員：  
開発側が環境に配慮し、地域も目を向けることが大事である。
- 事務局：  
樹木を伐採してほしいという要望は市民から届くこともある。皆が周辺環境に関心を持ち、目を向けて考えていくことが重要である。
- 井野委員：  
5項目、コンクリート以外の素材で作られた柔軟な素材の歩道についての記述を追加してほしい。
- 事務局：  
自然環境により近い道路にするとといった表現にする。木材チップを使った歩道整備等がある。
- 会長：  
「4.地球温暖化対策の推進」についてご意見をいただきたい。  
  
意見なし
- 会長：  
「5.環境意識の醸成・協働の仕組みづくり」についてご意見をいただきたい。  
  
意見なし
- 会長：  
全体についてご意見をいただきたい。  
3の2項目に「地震や火災に対する安心の面から」という表現を入れてはどうだろうか。農地や屋敷林は防火につながっていると考えられる。
- 会長：  
将来像の標語について、ご意見をいただきたい。
- 渡部委員：  
4の表題の「地球温暖化対策の推進」であるが、具体的に実行することをイメージしやすい表現はないだろうか。
- 会長：  
地球温暖化対策は適応策等の観点もある。これも含まれる表現にするとよいと思う。

○田辺委員：

地球温暖化については11ページに記載があるので、その部分のまとめを工夫して、現状がわかるようにしたらよいのではないか。

○事務局：

11ページは図が入る予定である。

○会長：

11ページでわかりやすく表現し、表題はそのままでよいか。

○宮加谷委員：

「省エネ生活の推進」という表現にしてはどうか。

○会長：

表題の表現については別途意見をいただくこととする。将来像の標語について、ご意見をいただきたい。

○副会長：

事務局案でよいと思う。

○会長：

事務局案とする。

議題：(4) 新たな環境基本計画の重点プロジェクトのテーマについて

○会長：

重点プロジェクト案3「安全・安心の生活環境について」は、環境部局だけでは取り扱いが困難ということである。1項目は施設整備なので他部局と予算の関連もあり困難であると思う。2項目、3項目は他の重点プロジェクトに含めることが可能だと思う。

○井野委員：

状況について納得した。ハード面については困難であるかもしれないが、ソフト面は会長の意見のとおり、他の重点プロジェクトに含めてはどうか。

○会長：

重点プロジェクト案3は削除し、2項目、3項目を他の重点プロジェクトに移動する。

○会長：

重点プロジェクト案1「育てよう、いろんな生物がいるみどり！」についてご意見をいただきたい。

○事務局：

プロジェクト案の名称についても決めていただきたい。

- 会長：  
重点プロジェクト案3の2項目と3項目を重点プロジェクト案1に移動してはどうか。  
重点プロジェクト案1の4項目「地図がなくても」の表現は、削除してよいと思う。  
重点プロジェクト案3から移動した内容は、4項目と合わせてもよいと思う。
- 井野委員：  
2項目と3項目が同様の表現となっているため、1つにまとめるのがよいと思う。
- 事務局：  
箇条書き部分の表現については、（仮称）環境保全推進会議で整理、検討することとした  
い。
- 会長：  
重点プロジェクト案1の名称についてご意見をいただきたい。
- 渡部委員：  
川という表現を入れるのであれば、テーマの中に西東京市としての取り組み姿勢を示す  
ことが必要であると思う。
- 田辺委員：  
資料2の7ページに「北に白子川、中央部に新川、南部に石神井川」と示されている。
- 渡部委員：  
白子川、新川は暗渠になっている。
- 宮加谷委員：  
川、林という表現の案は自分が提案した。みどりというと生物が限定されるということ  
と、西東京市のみどりは森ではなく林であると考え、提案した。
- 副会長：  
「東京における自然の保護と回復に関する条例」の中で、「『自然』とは、大気、水、  
土壌及び動植物等を一体として総合的にとらえたもので、人間の生存の基盤である環境を  
いう。」と記載があるため、「自然」という言葉がよいと思う。
- 渡部委員：  
水辺という言葉はどうか。自然では広く捉えすぎているように思う。
- 井野委員：  
自然がよい。固定した名称を入れるより大きく捉えたほうがよいと思う。
- 副会長：  
将来像の中にも「自然」という表現がある。
- 会長：  
重点プロジェクト案1の名称は、「育てよう、いろんな生物がいる自然！」とする。



- 会長：  
重点プロジェクト案2「減らそう、地域からでる廃棄物！」のテーマについて何か意見はないか。
- 井野委員：  
廃棄物の話が示されているが、リサイクルの考えが含まれていないため、表現を加えてはどうか。
- 事務局：  
「資源化」という表現を用いている。
- 会長：  
資源化（リサイクル）など表現を工夫してほしい。
- 会長：  
重点プロジェクト案4「進めよう、地球温暖化対策！」についてご意見をいただきたい。
- 渡部委員：  
省エネには限度がある。今後も進め続けることができるのか。
- 事務局：  
進めると同時に続けることが重要だと考えている。市の公共施設では、エコアクション21という環境マネジメントシステムを使って続けている。職員のモチベーションを持続させることが重要と考えている。
- 渡部委員：  
市民が有効な取り組みを考えるとあるが、有効な取り組みは出尽くしていて、どう実践するかが問題なのではないか。
- 事務局：  
一昨年募集した節電チャレンジャーでは、市民が考えた中に有効な取り組みがあった。市民が自分で考えて取り組み、その結果をまとめて見える化していくことが大事だと考えている。
- 齋藤委員：  
重点プロジェクト案4に現在示されているインセンティブは事業者に対するものである。市民に対するインセンティブを追加してはどうか。
- 会長：  
事務局で表現を検討する。  
重点プロジェクト案4の名称についてご意見をいただきたい。
- 井野委員：  
「考えよう、地球温暖化対策！」としてはどうか。

○副会長：

「取り組もう」に「考えよう」は含まれているのではないか。

○渡部委員：

地球温暖化対策については、もう既に取り組んでいる。

○田辺委員：

「取り組みを進めよう」ではどうか。

○会長：

発展させる意味なら、「進める」がよいと思う。「取り組もう」は今まで行っていないように受け取られる可能性がある。「進めよう、地球温暖化対策！」とする。

議題： (5) その他

○事務局：

次回の環境審議会は2月19日（火曜日）9時30分からとする。

### 3 閉会

○会長：

本日の環境審議会は以上で終了する。

以上